

●職員に支給されている手当

(平成16年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配偶者14,800円。配偶者以外の扶養親族2人までは1人6,000円。3人目からは1人5,700円。満16歳～22歳の子1人につき5,000円を加算。
調整手当	市内の場合、給料、扶養手当、管理職手当の合計額の3%を支給。
時間外勤務・休日勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員と休日に勤務した職員に支給。15年度の平均支給月額37,084円。
住居手当	住居費用を負担している職員に支給。借家などの場合は27,000円を限度に支給。持ち家の場合は9,700円を支給。
期末・勤勉手当	給料月額に扶養手当と調整手当、職務上の段階、職務の級などによる加算額を加えた合計額を基礎額とし、これに年間で4.40月分を乗じた額を支給。
特殊勤務手当	危険、不快、不健康などの特殊な勤務に従事する職員に支給(例:清掃等作業手当、斎場等業務手当など)。15年度の支給対象職員の平均支給月額14,601円。
寒冷地手当	世帯区分、扶養親族の数に応じ、基準額として59,200～163,700円、加算額として灯油2,000ℓ以下分に相当する金額を支給。

注:ほかに通勤手当、単身赴任手当、宿日直手当、管理職手当(課長職以上)などがあります。



どんな手当をもらっているんじゃないだろうか

給料のほか、扶養手当や、民間のボーナスに当たる期末・勤勉手当などが支給されます。退職手当は、退職時の給料月額に、勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を掛けて算出されます。

＜近年改定された主な手当＞

扶養手当

配偶者分について、14年度には2,000円、15年度には1,000円の引き下げ。
扶養者分について15年度3人目から500円引き上げ。

期末・勤勉手当

11年度からの5年で、5.25月分から4.40月分へ引き下げ。

退職手当

支給率の引き下げ。

手当については毎年見直しが行われています。例としては、このような改定が行われました。



●退職手当の状況

(平成16年7月1日現在)

区分	札幌市		国		
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	
支給率	勤続20年	21.00月分	28.0875月分	21.00月分	28.0875月分
	勤続25年	33.75月分	43.3350月分	33.75月分	43.3350月分
	勤続35年	47.50月分	60.9900月分	47.50月分	60.9900月分

注:定年前に退職した職員には、国と同様勤続年数に応じて退職手当の算定の基礎となる給料月額を2～20%加算する措置があります(但し、経過措置適用中のため、16年度は4～20%)。

●部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	職員数		前年度比
	平成15年	平成16年	
一般行政	7,507人	7,483人	▲24人
教育・消防	4,390人	4,346人	▲44人
公営企業等	4,361人	4,026人	▲335人
計	16,258人	15,855人	▲403人

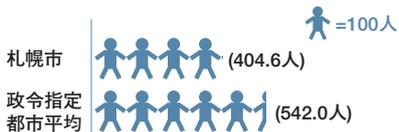
注:1)一般行政には、税務、保健福祉、土木など、公営企業等には病院、水道、交通などの職員が含まれます。
2)職員数は、臨時職員、非常勤職員などを除き、退職者、派遣者を含んだ数です。
3)主な減少理由は、交通事業の見直し、給食調理業務の委託、土木建築工事の減など。

各都市に共通する一般行政部門の職員数(人口十万人当たり)は、今年四月現在、四百四十六人。政令指定都市の中で最も少ない人数で市政を運営しています。平成十六年においては、交通事業の見直しなどにより五百十三人の見直しを行う一方で、生活保護事務の増大などに人員を振り向けた結果、差し引き、四百三人の削減を行いました。四市では、これまでも行政需要の減少などにより部門の職員配置の見直しなどにより生み出した人員で、新たな行政需要に対応することに努めています。総職員数の抑制に努めていたにもかかわらず、総職員数の約13%に相当する二千三百八十人の削減を行っています。

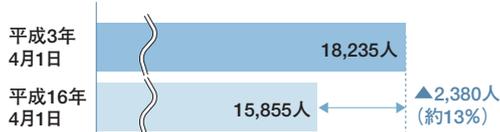


職員数は適当じゃないだろうか

●人口10万人当たりの職員数(一般行政部門)



●総職員数の推移(平成3年度との比較)



人口比の職員数は政令市で最も少なくなっています。



経験年数別平均給料月額(一般行政職)

(平成16年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	284,118円	359,123円	397,057円
高校卒	232,119円	292,947円	347,522円

注:経験年数とは、学校卒業後直ちに市職員として採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間などの経歴がある場合は、その経験を加えた年数をいいます。

初任給(一般行政職)

(平成16年4月1日現在)

区分	札幌市		国	
	初任給	2年経過日	初任給	2年経過日
大学卒	177,700円	192,200円	I種 179,800円	198,600円
			II種 170,700円	184,400円
高校卒	143,500円	154,500円	138,800円	148,500円

注:国家公務員の大学卒は、採用試験の区分によりI種とII種に分かれています。

平均(一般行政職)

(平成16年4月1日現在)

給料月額

360,787円

職員の年齢

43歳4カ月